

会 議 録

							記録者	広瀬雅巳		
供覧	部長	副部長	課長	補佐	係長	G員				
件 名		令和3年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会								
年月日		令和3年8月5日（木）								
時 間		午後1時30分～午後3時00分								
場 所		龍ヶ崎市役所5階全員協議会室								
出席者		被保険者代表：池澤委員，小嶋委員，渡部委員 医療担当者代表：山本委員，菊地委員，長島委員，杉野委員 公益代表：金剛寺委員，加藤委員，石井委員，百瀬会長 行 政：岡田健康づくり推進部長 （事務局）保険年金課 沼尻課長，広瀬課長補佐，塚本主査								
会議の内容		議事（1）龍ヶ崎市国民健康保険税の賦課方式及び税率改正について ①茨城県国民健康保険運営方針の一部改正 ②子どもに係る国民健康保険税均等割の軽減 ③令和3年度国民健康保険事業費納付金と標準保険料 ④国民健康保険賦課方式及び税率改正スケジュール ⑤税率改正及び子どもの均等割軽減（案） ⑥モデルケースによる税率シミュレーション								
発言の内容										
事務局 （課長補佐）		本日は，お忙しい中ご出席をいただき，ありがとうございます。 会議に先立ちまして，会議資料の確認をお願いいたします。 事前にお配りした「令和3年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」の会議資料をお持ちでない方は，お配りいたしますので，お申し付けくださるようお願いいたします。 （会議資料の持参確認） その他，本日，「委員名簿」と「令和3年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会における事前質問に対する回答」と書かれた資料を机の上に置かせていただいておりますので，ご確認ください。 改めまして，ただ今から，「令和3年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。 はじめに，中山市長よりご挨拶を申し上げます。								
中山市長		改めまして，皆様こんにちは。 本日は，「令和3年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」に，皆様ご多忙の中，ご出席をいただきまして，心から感謝を申し上げるところでございます。 開会にあたりまして，一言ご挨拶をする時間をいただきたいと思います。 今のところ，まだ35度を超える猛暑日はないものの，昨日は34度を超えるなど，連日の猛暑により暑い日が続いております。 このような中，熱中症対策と共に，コロナ対策も徹底しなければならないなど，日々の生活をする上で，いろんな制約があると思われませんが，健康にご留意されながら，この暑い夏を乗り切っていただければと思います。 その一方で，東京オリンピックでは，毎日熱戦が繰り広げられており，昨日も，龍ヶ崎市出身の野口啓代さんがスポーツクライミングの予選に出場し，無事に予選通過を果たし，8人の決勝の枠に入りました。明日は，決勝が行われるため，大変楽しみ								

	<p>にしているところでもあります。</p> <p>同じく龍ヶ崎市出身のサッカー日本代表の中山雄太さんも、やはり、明日、3位決定戦があるなど、明日も応援に熱が入ると思われませんが、家に居ても熱中症対策をしっかりし、心だけを熱くし、勝利を信じ応援していただければと思います。</p> <p>さて、皆様におかれましては、日頃から国民健康保険の制度運営に格別のご支援をいただいておりますことに、感謝申し上げますところでございます。</p> <p>皆さんもご存知のとおり、国民健康保険は、平成30年度の制度改正により、都道府県が財政運営の責任主体となるなど、都道府県と市町村が一体となって、国民健康保険の「安定的」「広域的」な運営を図っているところです。</p> <p>そのような中、昨年、茨城県では、将来的な県内の保険料水準の統一に向け、「茨城県国民健康保険運営方針」の一部を改正し、国民健康保険税の賦課方式につきまして、令和4年度から2方式に統一する方針が示されたところです。</p> <p>また、国におきましても、少子化対策の一環として、未就学児までの国民健康保険税の均等割を5割軽減する措置を令和4年度から導入することが決定いたしました。</p> <p>以上のことを踏まえ、当市の国民健康保険税の賦課方式及び税率改正、子どもの均等割軽減につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたく、龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会に諮問をさせていただいたところです。</p> <p>賦課方式及び税率改正につきましては、当市の国民健康保険制度を運営するうえで、極めて重要な改正であると、認識をしており、委員の皆様からのご忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様におかれましては、当市の国民健康保険制度の運営への更なるご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げ、開催の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします</p>
<p>事務局 (課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>中山市長は、この後、別な公務がございますので、大変申し訳ありませんが、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>(中山市長退席)</p> <p>次に、事務局よりお願いがございます。</p> <p>本日の会議は、会議録を作成する必要があるため、会議中のご発言は、全て録音させていただくことを、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>なお、お手数をお掛けし申し訳ございませんが、発言をされる際は挙手の上、議長から指名を受けたのち、マイクスタンドにあるスイッチを押していただき、赤いランプが点灯していることを確認してから、ご発言をいただけますようお願いいたします。</p> <p>併せて、ご発言が終了した際には、もう一度スイッチを押して、赤いランプを消していただけますようご協力をお願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局より報告がございます。</p> <p>これまで、龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会の公益代表の委員として、龍ヶ崎市議会より、伊藤議員、油原議員の2名に本協議会にご参加いただいておりますが、過日、龍ヶ崎市議会議員常任委員会の改選が行われた関係で、新たに2名の委員の推薦を市議会にお願いしました。</p> <p>市議会からは、本日、ご出席いただいております、金剛寺議員と加藤議員をご推薦いただいております。</p> <p>お二方には、すでに市長からの委嘱状が交付されております。</p> <p>では、順に一言、挨拶をお願いいたします。</p> <p>(金剛寺委員挨拶)</p> <p>(加藤委員挨拶)</p>

	<p>ありがとうございました 続きまして、職員の紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>(岡田健康づくり推進部長→沼尻課長→塚本主査→広瀬課長補佐)</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>本協議会は、被保険者の皆様、現役の医療機関関係者、大学関係者、社会保険労務士、市議会議員など様々な分野からご参加をいただいております、会議に費やせる時間も限られております。</p> <p>したがって、会議時間につきましては、午後3時までとさせていただきます。ご了承ください。</p> <p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。</p> <p>以降の進行につきましては、龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条第4項の規定により、百瀬会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>百瀬会長よろしくお願いたします。</p>
<p>百瀬会長</p>	<p>百瀬です、よろしくお願いたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の委員の出席状況について、ご報告をいたします。</p> <p>定員12名のところ、出席は11名です。龍ヶ崎市国民健康保険条例施行規則第4条第5項の規定により、各代表から1名以上を含む過半数のご出席をいただいておりますので、本会議が有効に成立していることを報告いたします。</p> <p>続いて、傍聴者でございますが、本日は1名の傍聴希望者がおられます。傍聴について、委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>(委員全員了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、会議録にご署名をいただく委員を指名させていただきます。</p> <p>本会議の署名でございますが、山本委員、池澤委員の両名に議事録の署名をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか、</p> <p>(両委員了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>両委員には、後日、事務局からご連絡がありますので、その際は、内容のご確認とご署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議事は、「龍ヶ崎市国民健康保険税の賦課方式及び税率改正について」でございます。</p> <p>では、事務局より、議事内容の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p> <p>まず、議事第1号①から③を説明させていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上が①から③までの説明となります。</p> <p>続きまして、事前質問への回答をさせていただきます。</p> <p>本日お配りした「令和3年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会事前質問に対する回答」をご覧ください。</p> <p>(事前質問に対する回答参照)</p>

	<p>これまで、令和4年度から賦課方式を2方式に改正する前提で進めさせていただいておりますが、今後の議論につきましても引き続き、賦課方式を2方式に改正する前提で進めてもよろしいでしょうか。</p> <p>(委員全員了承)</p> <p>ありがとうございます。 以上となります。</p>
百瀬会長	<p>ありがとうございました。 議事第1号①から③の説明がありましたが、ご不明な点、お聞きになりたい点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。 いかかでしょうか。</p> <p>(金剛寺委員挙手)</p> <p>はい。金剛寺委員をお願いします。</p>
金剛寺委員	<p>はい。金剛寺です。 事前質問の2ページ。 賦課方式を4方式から2方式へ移行した場合の試算についてですが、1ページでお示しいただいた4方式での「資産割」と「平等割」の約3億円について、2方式に移行した場合、「所得割」と「均等割」を増額することで対応することについては、分かりましたが、改正税率(案)の試算によると「所得割」については、「医療給付費分」は減少し、「後期高齢者支援金分」と「介護納付金分」が増加するとなっておりますが、何かお考えがあつてのことか伺います。</p>
事務局	<p>はい。説明させていただきます。 今回お示しさせていただきました、改正税率(案)につきましては、茨城県が算定しました「標準保険料率」を使わせていただいております、あくまで今後の税率改正の議論を進めるための基準とさせていただきたいと考えております。 また、2ページの表をご覧くださいれば分かるように、改正税率(案)で賦課を行った場合、現行の保険税率と比べ、調定額が約1億5,000万円の減少となります。 減少については、9月に茨城県のアドバイザー派遣を予定しておりますので、国民健康保険の運営状況や税率改正のアドバイスを伺い、改めて、委員の皆様にご覧の税率改正(案)をお示しできればと考えております。</p>
金剛寺委員	<p>はい。分かりました。 もう1点ご質問があります。 会議資料3ページで説明のありました、「国民健康保険事業費納付金」についてです。 資料では、令和4年度の納付金を令和3年度と同額程度と見込まれておりますが、7月18日に開催された「市町村国保連携会議」の資料によると、令和2年度の概算決算で約167億円の余剰金が発生し、この余剰金の使用方法の一つの案として、令和4年度、令和5年度の納付金を下げる案があり、この案が濃厚であるとの茨城県の資料があります。 今後、茨城県の運営協議会で議論されると思いますが、このような状況を見ると令和4年度以降の納付金も令和3年度と同額程度、約8,000万円の減額が見込まれるのではないかと考えられます。 この件について、茨城県と調整していただき、税率改正(案)を決定していただきたいと考えております。</p>
事務局	<p>はい。 ただいま、金剛寺委員からお話がありましたが、「市町村国保連携会議」の資料について、茨城県からいただいておりますが、まだ、具体的な方向性や案が示されてお</p>

	<p>らず、今後の茨城県運営協議会の結果などを注視し、納付金額を見込み税率を決定したいと考えております。</p>
百瀬会長	<p>ご説明ありがとうございました。 要するに本日の協議会で確認することは、令和4年度から賦課方式を2方式に改正することで、具体的な税率案については、次回の会議で示していただければということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
百瀬会長	<p>分かりました。 他にいかかでしょうか。</p> <p>では、1点確認させてください。 会議資料3ページで説明がありましたが、「標準保険料率」と「現行保険税率」がかなり違います。 説明では「標準保険料率」の算定に用いる所得額が、実際に保険税の算定に用いる所得額より高めに算定される傾向があるため、「現行保険税率」の方が高くなっているとのことでした。 「医療給付費分」については、それで説明が付くと思いますが、「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」については、なぜ逆になっているのですか。</p>
事務局	<p>説明をさせていただきます。 国民健康保険事業につきましては、平成30年度の制度改正以前は、市独自で運営しており、ほぼ毎年赤字会計となっております。 しかし、赤字解消のための保険税率引き上げは行わず、一般会計からの繰入金で赤字分を補てんしておりました。 したがって、保険税率については、平成20年度から改正を行っておらず、茨城県が毎年算定する「標準保険料率」と大きな相違が生じておりました。 今回の賦課方式改正に伴う保険税率の改正にあたりましては、昨年度までの国民健康保険事業の運営状況、加入者の年齢構成を踏まえ、委員の皆様のご意見を伺いながら適正な保険税率を検討してまいります。</p>
百瀬会長	<p>そうすると今回の税率改正では、「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」のバランスについても見直すとの理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。 「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」の割合についても、「標準保険料率」や国民健康保険加入者の年齢構成などを踏まえて、決定したいと考えております。 また、令和4年度後半からは、一定以上の所得がある後期高齢者を対象に、医療費2割負担が導入される見込みのため、「後期高齢者支援金分」については、これらのことも踏まえて検討してまいります。</p>
百瀬会長	<p>はい、ありがとうございます。 他にいかかでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、次の議事第1号④から⑤について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。 続きまして、議事第1号④から⑤を説明させていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上が④から⑤までの説明となります。</p>

	<p>続きまして、事前質問への回答をさせていただきます。 「事前質問に対する回答」の2ページをご覧ください。</p> <p>(事前質問に対する回答参照)</p> <p>以上となります。</p>
百瀬会長	<p>ありがとうございます。 議事第1号④から⑤で、ご不明な点、お聞きになりたい点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。 いかかでしょうか。</p> <p>(金剛寺委員挙手)</p> <p>はい。金剛寺委員をお願いします。</p>
金剛寺委員	<p>はい。 子どもの均等割について、お伺いをします。 2方式を新たに採用した場合、均等割の総額が増額するため、当然、子どもの均等割額も増額が予想されるため、市が提案するように18歳以下の子どもの均等割を軽減する案について、賛成いたします。 均等割軽減の財源ですが、会議資料では、茨城県が賦課方式を2方式に改正した市町村に対し、特別交付金として総額5億円を案分し、交付するとなっており、龍ヶ崎市の場合は、約1,250万円を見込んでいるとのことですが、これも先ほどの「市町村国保連携会議」の資料を見ると、特別交付金の総額5億円を増額する案が出ています。 会議資料の交付金額、約1,250万円は、5億円を案分した額か、又は増額した額の案分か、分かれば教えてください。</p>
事務局	<p>はい。 今回、お示しした約1,250万円につきましては、茨城県から当初、示された総額5億円を案分した額となります。</p>
金剛寺委員	<p>分かりました。 「市町村国保連携会議」の資料によると、5億円が増額する案も出ていますが、交付金の額が約1,250万円から増額となる可能性について、分かれば教えてください。</p>
事務局	<p>現時点で、茨城県からの情報提供がないため、この場でお答えすることは出来ませんが、新しい情報が入りしだい、委員の皆様にご報告させていただきたいと考えております。</p>
百瀬会長	<p>他にいかかでしょうか。</p> <p>1点よろしいでしょうか。 会議資料5ページで示されている「標準保険料率」が保険税率改正のベースになると考えてよろしいのですか。</p>
事務局	<p>はい。 茨城県が算定いたしました「令和3年度標準保険料率」をベースとし、委員の皆様の意見を伺いたいと考えております。</p>
百瀬会長	<p>そうしますと、「現行保険税率」と比較すると「所得割」に比べ「均等割」がかなり上がってしまうと思われませんが、「所得割・応能割」と「均等割・応益割」の割合については、どのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。 茨城県が算定した「標準保険料率」は、基本、「応能割」と「応益割」が5:5に</p>

	<p>なる様に算定されていると伺っておりますが、当市の「現行保険税率」は約5.5 : 4.5と「応能割」の方が高く設定されております。</p> <p>「標準保険料率」はあくまでベースとなりますので、当市の現状に合わせた割合を、次回の協議会で委員の皆様にお示しできればと考えております。</p> <p>また、茨城県からは各市町村の状況に合わせて、「応能割」と「応益割」の割合を決定してくださいと言われております。</p> <p>割合については、あまりどちらかに偏ると、健全な事業運営が困難になる可能性もありますので、慎重に割合を決定したいと考えております。</p>
百瀬会長	近隣の市町村の情報がありますか。
事務局	以前、茨城県の集計した調査票がありますので、県内市町村の状況も参考にさせていただきます。
百瀬会長	<p>一般的に、「応能割」の割合を増やせば、所得の高い方の負担が多くなり、所得の低い方は負担が軽くなります。</p> <p>これまで龍ヶ崎市は、「応能割」の割合が高かったので、それを5 : 5にすると、所得の低い方や被保険者の人数が多い世帯の負担が増えてしまいます。</p> <p>その辺りを考慮していただき、税率案については、いくつかのパターンを用意していただければと考えますがどうでしょうか。</p>
事務局	今後の協議会の流れですが、「応能割」と「応益割」のバランスを5 : 5にした場合、5.5 : 4.5にした場合など、様々なパターンでシミュレーションをし、保険税が増額する世帯数や税額を比較し、当市の実情に合う割合を、次回の協議会で委員の皆様と検討していきたいと考えております。
百瀬会長	では、シミュレーションは一つではなく、複数のパターンを用意していただけるといことでよろしいでしょうか。
事務局	はい。
百瀬会長	<p>他にいかかでしょうか。</p> <p>(金剛寺委員挙手)</p> <p>はい。金剛寺委員お願いします。</p>
金剛寺委員	私も18歳以下の子どもの均等割軽減割合を含め、「応能割」と「応益割」の割合を数パターン用意していただければと考えております。
百瀬会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかかでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは、議事第1号⑥の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>最後に⑥の説明をさせていただきます。</p> <p>(会議資料参照)</p> <p>以上が⑥の説明となります。</p> <p>続きまして、事前質問への回答をさせていただきます。</p> <p>「事前質問に対する回答」の4ページをご覧ください。</p> <p>(事前質問に対する回答参照)</p> <p>以上となります。</p>

百瀬会長	<p>ただいまの説明で、ご不明な点等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。</p> <p>(委員から質問なし)</p> <p>それでは、⑥以外の質問も含めて、本日の議事で、お聞きになりたい点、追加説明等がございました、挙手の上、ご発言をお願いします。</p> <p>(事務局挙手)</p> <p>はい。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>「事前質問に対する回答」の3ページをご覧ください。</p> <p>【後期高齢者について】の②で、後期高齢者支援分の引き下げの可能性についての質問がありましたが、これはあくまで参考の数値となりますが、国会で政府が示した概算の数字によりますと、一部の後期高齢者医療保険の被保険者の医療費について、2割負担が開始した場合、現役世代が負担している「後期高齢者支援金分」が、年間、約720億円の減額が見込め、一人当たりで換算すると約700円減額するとの試算が出ております。</p>
百瀬会長	<p>他にいかかでしょうか。</p> <p>では、子どもの均等割軽減についてお伺いします。</p> <p>龍ヶ崎市独自の子どもの均等割軽減の拡充を行った場合、これは当然、市がある程度の財源を持ち出して、対応するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>また、国は、未就学児のみ均等割を半額にするという方針に対し、龍ヶ崎市は18歳以下まで拡充し、さらに全額軽減するということですが、県内の市町村も同じように拡充する方針なのですか。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>子どもの均等割の財源ですが、一般会計からの法定外繰入は考えておらず、あくまで、国民健康保険特別会計内で対応を予定しております。</p> <p>今回のシミュレーションでは、子どもの均等割について、全額免除で試算をしておりますが、国民健康保険の財政状況を踏まえ割合を決定したいと考えております。</p> <p>また、県内市町村の状況についてですが、すでに子どもの均等割を軽減している市町村もありますが、改めて、県内市町村の現時点での方向性を把握し、委員の皆様にご報告させていただきます。</p>
百瀬会長	<p>今、龍ヶ崎市は、法定外繰り入れを行っていないのですか。</p>
事務局	<p>はい。令和2年度は行いませんでした。</p>
百瀬会長	<p>他にいかかでしょうか。</p> <p>(委員・事務局からの質問及び追加説明なし)</p> <p>特にご意見等が無ければ、以上を持ちまして、本日の議事についての審議を終了いたします。</p> <p>この他、お聞きになりたいことがございましたら、直接、事務局にお出でいただくか、後日、電話やメールなどでお問い合わせください。</p> <p>また、事務局から説明がありましたとおり、本日の議事につきましては、次回も引き続き審議をお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、長時間に亘る審議、会議の進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。</p>

	以降の進行は、事務局にお渡しし、ここで議長の任を解かせていただきます。 それでは、事務局お願いします。		
事務局 (課長補佐)	<p>百瀬会長、本日の議事進行、誠にありがとうございました。</p> <p>本日の会議録の原案が完成いたしましたら、百瀬会長、山本委員、池澤委員に会議録の添削及び、ご署名をお願いにあがりますので、その節はよろしくお願いたします。</p> <p>また、税率改正スケジュールでご説明させていただきましたが、運営協議会の開催を10月、12月、翌2月にも予定しております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますが、会議へのご出席をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「令和3年度第1回龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会」を終了させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、協議会にご参加いただき、ありがとうございました。</p>		
署 名			
	会 長	_____	
	会議録署名人	_____	
	会議録署名人	_____	
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日